

近鉄駅前通り商店街

わくわく ステーション



施設利用のご案内

蟹江小学校南門前にある「わくわくステーション」は、商店街コミュニケーション創造、商店街活性化、また会員事業所 PR 活動場所の提供という目的で空き店舗を改装して誕生しました。

コロナ禍ではありますが、感染対策をしっかりと講じた上で地域経済活動を復活させようと、地域の皆さまと共に意見交換をしながら現在様々な計画を練っております。

そこで、会員事業所の皆さまへ施設利用のご案内をさせていただき、是非当施設をご活用いただきたく下欄及び裏面により募集いたしますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

◆募集要領（簡易版）

1. 当施設の利用は、「販路開拓」や「顧客サービス向上」など、ご利用会員事業所の経営改善に繋がる目的に限ります。
2. 利用方法は、公序良俗に反しない範囲で『物販』『広告宣伝』『体験』『相談会』など多岐にわたります。ただし、実施内容によってはご利用をお断りすることがあります。
3. 利用時間帯及び施設運営協力金は以下の通りです。

当商工会員／①AM9～正午 ②PM1～PM4 ③PM5～PM8／各時間帯 2,200円
町外・非会員／同時時間帯 3,300円

4. お申込書は裏面をご覧ください、必要事項をご記入の上、ご提出ください。※FAX 不可
5. お申込みはご利用日の1週間前までにお手続きを完了、その際窓口にて協力金のお支払いを併せてお願いします。※鍵の引き渡し及び返却はご利用当日になります。
5. お申し込み状況によってはお断り、または変更をお願いする場合がございます。
6. 利用人数制限としては、おおむね10名までのご利用とします。
7. 専用駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

※ポナンザパーキングより徒歩約5分

最新型空気清浄機導入予定

冷蔵庫・電子レンジ・TV・DVDプレーヤー等完備

洋式トイレ・手洗い場・ソファ・テーブルセット有

	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)
AM			X			X	
PM							

毎月第4金曜日夜間は「創業 station」開設日
毎週火曜日・金曜日 AM は「ふれあい」デー



施設運営者／蟹江町商工会 ☎0567-95-1809（平日 8:30～17:15）担当／田邊・林

1. 目的

「わくわくステーション」（以下、当施設という）は、近鉄駅前地区を中心とした商店街活性化、会員事業所サポート並びに地域コミュニティ創出を目的として運営されるものとする。

2. 事業内容

当施設の事業内容については、以下の項目の通りとする。

なお、事業内容及び施設運営方法の検討は、蟹江町商工会（以下、当会という。）、当会近鉄駅前通り支部、並びに当該地域を所管する近鉄駅前通り発展会が協議し、当施設に係る以下の事業内容を検討する。その場合、原則として当会理事会の承認をもって事業遂行するが、理事会開催前での事業運営については部長会にて事前承認を得ることとする。

- 1) 当該商店街活性化並びに会員事業所における販売促進及び新規顧客獲得に資する事業
- 2) 地域コミュニティ創出事業並びに当会員限定でチラシ配布を目的とする事業

なお、地域コミュニティ創出事業に資する対象団体については以下の通りとする。

- ①地域町内会及び区会、子ども会、長寿会、老人クラブ、NPO 法人、小中学校 PTA 等
- ②前項 1 に記載する目的に応じ、蟹江町商工会が承認した事業所及び個人
- 3) その他、当会会長が必要と認めた事業（商工会主催／駅前創業 station 等）

3. 出店に関すること

- 1) 物販並びに販路拡大等を目的とするスペースとして利用する際の出店申込方法

所定の申込用紙に必要事項を漏れなく記載し、使用料を添えて当会事務局へ提出する。

申込は、使用日の 1 週間前までに手続きを行うことを原則とする。但し、受付は平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の対応とする。

- 2) 施設運営協力金算定基準

①営利目的による 1 室使用料…当会員／①AM9～正午 ②PM1～PM4 ③PM5～PM8
各時間帯 2, 200 円（税込）

町外・非会員／同時間帯 3, 300 円（税込）

※町外・非会員の利用については、事前申請の上、当会会長が認めた場合に限る。

②地域コミュニティ創造を担う非営利目的による利用については全額免除とする。

- 3) 施設運営協力金の支払方法

使用希望日の 1 週間前までに商工会窓口にて現金で支払うものとする。

- 4) 鍵の管理

平日（月～金）は、貸出日当日に商工会窓口で誓約書へ記入の上、鍵の引き渡しを行う。

引き渡し時間は、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分とする。土日祝日利用の際の鍵の受け渡しについては、別途要相談とする。

4. その他運営に関する事項

当施設を貸し出し中の事件、事故については、当会並びに関係する発展会や商店街としては責任を負わず、借用人（団体）にて必要な措置を講ずるものとする。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、衛生管理備品等の配備など、当会としての感染拡大対策は講ずるものの、利用者名簿の作成や関係者の健康管理を申込者の管理の下にこれを徹底する。

「わくわくステーション」利用申込書兼誓約書

令和 年 月 日

蟹江町商工会長 殿

事業所（団体）名 _____

代表者氏名 _____

ご連絡先住所 _____

☎ () -

☎ () -

誓約事項（☑がない場合は貸出し出来ませんのでご了承ください）

- 別紙ガイドラインの内容を遵守し、当施設の利用の申込をします。
- 当施設内の備品及び装飾品等を破損した場合は、これらを実費弁償します。

利用目的	
利用日時	① 年 月 日 () : ~ : ②期間の場合 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
利用料金	円

※施設使用協力金は、本書を提出する際にお預かりします。

商工会事務局確認欄（受領・許可）